

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
省エネルギー型ハウス転換事業

令和8年度予算概算決定額 574百万円（前年度 612百万円）の内数
 〔令和7年度補正予算額 4,000百万円（前年度 3,828百万円）の内数〕

<対策のポイント>

地域の関係者が集まった協議会等が行う、再生可能エネルギーの活用促進のための**賦存量調査**や、省エネルギーと生産性を両立する**持続的な栽培体系への転換に向けた実証**や**産地内への普及の取組**を支援します。

<事業目標>

化石燃料を使用しない園芸施設への移行（加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合50%〔令和12年〕）

<事業の内容>

1. 再生可能エネルギーの活用推進

地域における地中熱・地下水熱、工場廃熱、温泉熱等の再生可能エネルギーの活用に向けて、検討会の開催、先進事例等の調査、活用可能なエネルギーの賦存量調査等を支援します。

2. エネルギー投入量の少ない栽培への転換に向けた実証

環境制御（温度、CO2濃度等）を行うためにエネルギーを投入する施設園芸において、収量・品質等を低下させず、エネルギー投入量の低減が可能な栽培体系への転換に向けた取組を支援します。

- ① 地域に適した持続的な栽培体系の検討
 実証する栽培管理方法や資機材の検討に係る取組を支援します。
- ② エネルギー投入量の低減に向けた栽培体系の実証
 投入するエネルギーを低減する栽培管理方法や資機材の導入、エネルギーのロスを抑える資機材の導入や既存施設の改良等の実証を支援します。また、それらの実証と併せて行う、収量・品質等の維持・向上の実証を支援します。
- ③ 新たな栽培体系の横展開
 エネルギー投入量の少ない栽培体系の普及に向けたマニュアルの作成、セミナー等による情報発信を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。
 ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
 ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 再生可能エネルギーの活用推進

再生可能エネルギーの賦存量調査及びマップ作成



2. エネルギー投入量の少ない栽培への転換に向けた実証



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3593-6496）